

品川区生活支援型一時保育（オアシスルーム）実施要綱

制定	平成16年5月7日	区長決定	要綱第76号
改正	平成17年3月14日	区長決定	要綱第11号
改正	平成18年11月20日	部長決定	要綱第693号
改正	平成19年4月1日	区長決定	要綱第69号
改正	平成20年4月1日	区長決定	要綱第29号
改正	平成22年4月1日	区長決定	要綱第40号
改正	平成25年4月1日	区長決定	要綱第41号
改正	平成27年3月24日	事業部長決定	要綱第131号
改正	平成28年6月14日	区長決定	要綱第209号
改正	平成29年4月1日	区長決定	要綱第5号
改正	平成29年8月21日	部長決定	要綱第133号
改正	平成30年4月1日	区長決定	要綱第65号
改正	平成30年6月1日	部長決定	要綱第132号
改正	平成30年8月1日	区長決定	要綱第164号
改正	平成31年4月1日	区長決定	要綱第33号
改正	令和元年10月1日	区長決定	要綱第311号
改正	令和3年4月1日	区長決定	要綱第86号
改正	令和4年9月7日	区長決定	要綱第205号
改正	令和5年3月28日	区長決定	要綱第54号
改正	令和6年4月1日	区長決定	要綱第230号
改正	令和7年4月21日	区長決定	要綱第90号
改正	令和7年8月28日	区長決定	要綱第204号

（目的）

第1条 この要綱は、子育て家庭の児童を区の指定する施設（以下「施設」という。）において一時的に保育することにより、保護者の日常生活のリフレッシュ等を促し、もって子育て家庭の支援に資することを目的とする。

（対象児童）

第2条 この要綱に基づき実施する一時的な保育（以下「オアシスルーム」という。）の対象者は、品川区内に居住する生後4カ月から小学校就学前までの集団保育が可能な児童とする。ただし、認可保育園および認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に規定する保育所等をいう。）（以下「認可保育園等」という。）

の在園児は土曜のみ利用可能とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合におけるオアシスルームの対象者は、当該各号に掲げる者とする。

(1) 第7条の規定により、保護者が区が主催する庁内会議等に参加することを理由として品川区役所第三庁舎内オアシスルームを利用しようとする場合、生後57日から小学校就学前までの集団保育が可能な児童

(2) 第8条第2項の規定により、保護者が、行政手続き等を行う際、品川区役所第三庁舎内オアシスルームに児童を預けることができる枠（以下「行政サービス利用者枠」という。）を利用しようとする場合、生後4カ月から小学校就学前までの集団保育が可能な児童

（利用回数）

第3条 オアシスルームの利用回数は、児童1人につき年間で60回を超えないものとする。ただし、区長が別に定める場合は、この限りでない。

（利用要件等）

第4条 オアシスルームの利用要件、実施施設、保育内容、保育時間定員については、別表第1に定めるとおりとする。

（開室日）

第5条 オアシスルームの開室日は、次に掲げる休業日を除く毎日とする。

(1) 日曜日（品川区役所第三庁舎内オアシスルームについては土曜日）

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）

(4) 前3号のほか、区長が定める日

（登録および申込み）

第6条 オアシスルームを利用しようとする者は、原則として希望する施設に対象児童を連れて、オアシスルーム利用登録書（第1号様式）に母子健康手帳、健康保険証および乳幼児医療証を添え、オアシスルーム利用希望日の前日の午後3時までにオアシスルームを運営する事業者（以下「事業者」という。）に提出し、利用登録の手続をしなければならない。ただし、既に他の施設で当該手続を終えている者は当該手続の一部を省略することができる。

2 前項の規定により利用登録をした者（以下「利用者」という。）が利用の申込みをする場合は、利用者は、オアシスルーム利用希望日の前月の同日（前月の同日が休業日の場合は、翌開室日）から前日（前日が休業日の場合は、直近の開室日）までに、インターネット予約システムまたは利用予約を行わなければならない。

3 利用者は、利用当日、オアシスルーム利用申込書（第2号様式）を事業者に提出しなければならない。

(庁内会議利用)

第7条 前条各項の規定にかかわらず、庁内会議等出席者が第三庁舎内オアシスルームを利用しようとする場合は、庁内会議等の実施が決定された後速やかに、庁内会議等出席者枠利用申込書(第3号様式)を区に提出しなければならない。

(行政サービス利用)

第8条 区長は、品川区役所第三庁舎内オアシスルームについて、定員15名のうち3名を超えない範囲内で、行政サービス利用者枠を設けるものとする。

2 第6条各項の規定にかかわらず、利用者が行政サービス利用者枠を利用しようとする場合は、利用しようとする日に行政サービス利用者枠利用申込書(第4号様式)とオアシスルーム行政利用者利用仮登録書(第5号様式)を区に提出することにより、利用登録の手続きおよび利用予約をすることなく2時間まで品川区役所第三庁舎内オアシスルームを利用することができる。ただし、第6条第1項に定める手続きを終えている者は第5号様式の提出を省略する。

(優先利用)

第9条 区長は、生後4カ月から1歳未満までの対象児童を預けようとする場合におけるオアシスルームの利用(以下「生後4カ月から1歳未満までの児童利用」という。)に際して、オアシスルームの優先的な利用(以下「優先利用」という。)を認めるものとする。

2 第6条第2項の規定にかかわらず、優先利用をする利用者は、オアシスルーム利用希望日の前々月の同日(前々月の同日が休業日の場合は、翌開室日)から2週間前までに、インターネット予約システムまたは利用予約を行うことができる。

3 区長は、生後4カ月から1歳未満までの児童利用に係る優先利用を行うオアシスルームについて、オアシスルーム利用希望日の前々月の同日から2週間前までの間において、3名の当該優先利用に係る対象児童を預けることができる枠を定めるものとする。

4 前各項に定めるもののほか、優先利用に係る対象施設および利用方法については、別表第2に定める。

(承認)

第10条 区長または事業者は、第6条第2項、第7条、第8条および第9条の規定による利用の申込みがあったときは、対象児童、住所地および児童の保育に関する必要書類を確認のうえ、利用を承認する。

(不承認)

第11条 区長または事業者は、申込内容または対象児童の健康状態によって

保育することが困難であると認めるときは、申込みを承認しないことができる。

(利用承認の取消し)

第12条 区長または事業者は、利用者または対象児童が次の各号のいずれかに該当したときは、利用登録の承認を取り消すことができる。

- (1) 偽りの申込みによって利用登録の決定を受けたとき。
- (2) 健康状態等によって保育することが困難と認められたとき。
- (3) 認可保育園等に入園したとき。
- (4) その他保育をすることに困難な事情が生じたとき。

(利用料)

第13条 オアシスルームの利用に当たり、利用者が負担する金額(以下「利用料」という。)は、対象児童1人につき1時間500円とする。ただし、庁内会議等出席者枠における利用料は、区の負担とする。

(利用料の支払)

第14条 利用者は、利用料を利用日に施設に支払わなければならない。

(報告)

第15条 事業者は、毎月の5日までに前月の利用について、オアシスルーム利用報告書(第6号様式)により区長に報告しなければならない。

(委任)

第16条 この要綱の施行について必要な事項は、子ども未来部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。ただし、実施施設のうち東大井、旗の台、中原、大崎、大井倉田の5園については、平成17年6月1日からの実施とする

付 則

この要綱は、平成18年12月1日から施行する。

付 則

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 荏原保育園、東五反田保育園(東五反田児童センター)については、平成19年6月1日から実施する。
- 3 東品川保育園、東中延保育園については、平成19年3月末日をもって、中延保育園、五反田保育園については、平成19年5月末日をもって終了する。

付 則

- 1 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 ぷりすくーる西五反田については、平成 20 年 4 月 1 日から実施する。
- 3 中原保育園については、平成 20 年 3 月末日をもって終了する。

付 則

- 1 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 伊藤児童センター、小関児童センターについては、平成 22 年 4 月 1 日から、西中延児童センター、水神児童センターは平成 22 年 6 月 1 日から、北品川児童センターは平成 22 年 10 月 1 日から実施する。
- 3 大井倉田保育園、大崎保育園については、平成 22 年 3 月末日をもって、旗の台保育園、水神保育園については、平成 22 年 5 月末日をもって、東大井保育園については、平成 22 年 9 月末日をもって終了する。
- 4 平成 22 年 4 月 1 日より、全実施場所にて給食等の提供を廃止する。

付 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

- 1 この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は同年 6 月 22 日から施行する。
- 2 北品川第二保育園のオアシスルームの利用について必要な手続きは、平成 28 年 7 月 1 日前に行うことができる。

付 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 水神児童センターは平成 29 年 3 月末日をもって終了する。

付 則

この要綱は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は令和元年 10 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は令和4年10月17日から適用する。

付 則

この要綱は令和5年4月2日から適用する。

付 則

この要綱は令和6年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は令和7年5月1日から適用する。

付 則

この要綱は令和7年9月1日から適用する。

別表第1（第4条関係）

項 目	内 容
利用要件	保護者が、一時的に児童の保育を希望する場合に利用できるものとする。
実施施設	北品川児童センター内オアシスルーム 東五反田児童センター内オアシスルーム 小関児童センター内オアシスルーム 伊藤児童センター内オアシスルーム 西中延児童センター内オアシスルーム 北品川第二保育園内オアシスルーム 荏原保健センター内オアシスルーム ものづくり創造センター内オアシスルーム 品川区役所第三庁舎内オアシスルーム 平塚ゆうゆうプラザオアシスルーム 戸越オアシスルーム ぷりすくーる西五反田内オアシスルーム IKUMOやしお内オアシスルーム
保育内容	事業者は、保育所保育指針の第2章4「保育の実施に関して留意すべき事項」（1）を十分理解し、保育を行うものとする。
保育時間	①北品川第二保育園・荏原保健センター・品川区役所

	<p>第三庁舎・ぷりすくーる西五反田で実施する場合は、午前8時30分から午後5時30分までとする。</p> <p>②北品川児童センター・東五反田児童センター・小関児童センター・伊藤児童センター・西中延児童センター・ものづくり創造センター・平塚ゆうゆうプラザ・戸越で実施する場合は、午前9時00分から午後6時00分までとする。</p> <p>③I KUMOやしお内で実施する場合は、午前9時30分から午後5時30分までとする。</p>
<p style="text-align: center;">定 員</p>	<p>①北品川児童センター内オアシスルーム・東五反田児童センター内オアシスルーム・小関児童センター内オアシスルーム・伊藤児童センター内オアシスルーム・西中延児童センター内オアシスルーム・ぷりすくーる西五反田内オアシスルーム・I KUMOやしお内オアシスルームは6名（定員のうち、0・1歳はあわせて最大3名まで）</p> <p>②北品川第二保育園内オアシスルーム・荏原保健センター内オアシスルーム・ものづくり創造センター内オアシスルーム・平塚ゆうゆうプラザオアシスルーム・戸越オアシスルームは12名（定員のうち、0・1歳はあわせて最大6名まで）</p> <p>③品川区役所第三庁舎内オアシスルームは15名（定員のうち、0・1歳はあわせて最大9名まで）</p>

別表第2（第9条関係）

<p>生後4か月から1歳未満までの利用</p>	<p style="text-align: center;">対象施設</p>	<p>北品川第二保育園内オアシスルーム 荏原保健センター内オアシスルーム ものづくり創造センター内オアシスルーム 品川区役所第三庁舎内オアシスルーム 平塚ゆうゆうプラザ内オアシスルーム 戸越オアシスルーム</p>
-------------------------	---	---

	内 容	オアシスルーム利用日の前々月の同日から前日（前日が休業日の場合は、直近の開室日）までに利用予約を行う。
--	-----	---

オアシスルーム利用登録書 (年度) NO: (第1号様式)

フリガナ 児童氏名	男 愛称	生年月日	年 月 日生 歳児
保護者 ①	②	住所 品川区	お客様番号 ※この欄はオアシスルーム職員が記入
続柄: 緊急連絡先:		続柄: 緊急連絡先:	
その他緊急連絡先		インターネット予約システムアカウント名 (初回登録施設の場合のみ記入) ※この欄はオアシスルーム職員が記入	
1 氏名: 児童との関係: 電話:	2 氏名: 児童との関係: 電話:		

お 子 さ ん の 様 子

1 普段の様子 (9) 慢性の疾患(持病) ある ・ なし

(1) 顔色 (良い ・ 悪い) 疾患名 ()

(2) 平熱 °Cです

(3) 発熱しやすい (はい ・ いいえ) (10) 兄弟の有無について

(4) 下痢しやすい (はい ・ いいえ) (有 ・ 無)

(5) アレルギー症状がある
喘息 湿疹 結膜炎 その他
↳ ・ 歳 ヶ月 (兄・姉・弟・妹)
・ 歳 ヶ月 (兄・姉・弟・妹)

(6) 食物アレルギーはありますか
(はい ・ いいえ) (11) 食事について

↓
●どのような食品ですか?
・ _____ (少量除去 ・ 全部除去)
・ _____ (少量除去 ・ 全部除去)
・ _____ (少量除去 ・ 全部除去)
●アレルギー症状が出た時の様子について

_____ (11) ミルクの種類 (完全母乳 ・ 人工 ・ 混合)
_____ (離乳食 (回 ・ 形状))
_____ (昼食の時間帯 (時頃))

(7) 肘・肩を脱臼したことがある
(はい ・ いいえ) (12) 排泄について
↳ (歳ごろ ・ 部位 :) (おむつ ・ パンツ ・ トイレトレーニング中)
・ 発生時の様子 _____

(8) 熱性けいれん(ひきつけ)を起こしたことがある
(はい ・ いいえ) (13) 睡眠について _____
↳ けいれん時の体温 (°C)
・ 睡眠の時間帯 午前睡 : _____
午後睡 : _____
就寝 : _____
・ 眠くなった時の様子 _____

初回: 歳 ヶ月頃 (14) 好きな遊びは何ですか。
最近: 歳 ヶ月頃 (これまでに 回) _____

●その他伝えておきたいこと等がありましたらご記入ください。

- この登録書に記載の情報を他オアシスルームにも共有することに同意します。 (はい ・ いいえ)
(同意しない場合は、他施設を利用する際に改めて登録が必要となります。)
- 他の機関(医療機関等)に対する情報提供について同意します。 (はい ・ いいえ)
(同意しない場合は、他の機関(医療機関等)との連携ができない等が生じることがあります。)

ご署名欄 _____

●予防接種を行ったものにチェックをしてください。

インフルエンザ菌b型 (H i b)	1回目		MR (麻疹・風疹)		第1期		
	2回目				第2期		
	3回目		水疱 (みずぼうそう)		1回		
	4回目				2回		
小児肺炎球菌	1回目		日本脳炎	第1期	初回	1回	
	2回目				2回		
	3回目				その他		
	4回目		流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)				
B 型 肝 炎			インフルエンザワクチン (直近1年以内)				
ロタウイルス			その他				
4種混合 (DPT+不活化ポリオ)	第1期	初回		1回			
				2回			
				3回			
				追 加			
B C G							
備考欄：							

登録日： / ()

登録対応職員：

20250501

オアシスルーム利用申込書 (第2号様式)

月 日 曜日		
名前： _____歳 _____ヶ月		
〽家庭での様子	健康	体温 _____℃
	食事	食欲 あり・なし ()
	睡眠	時 分～ 時 分
	排泄	有 (時頃)・ 無
	その他	母乳・ミルクを飲んだのは _____ 時 _____ 分頃 _____ cc 食事をしたのは _____ 時 _____ 分頃 量
利用理由	1 リフレッシュ 2 通院や出産 3 ショッピング 4 美容院 5 学校などの行事 6 カルチャースクール 7 就労 8 その他 ()	
連絡先	本日本迎えに来る方： 本日本迎えに来る方の連絡先： 緊急時の連絡先： 本日本のお迎え予定時間： _____ 時 _____ 分	
オアシスルームの 利用を申し込みます (署名) _____		

20191001

オアシスルーム利用申込書 (第2号様式)

月 日 曜日		
名前： _____歳 _____ヶ月		
〽家庭での様子	健康	体温 _____℃
	食事	食欲 あり・なし ()
	睡眠	時 分～ 時 分
	排泄	有 (時頃)・ 無
	その他	母乳・ミルクを飲んだのは _____ 時 _____ 分頃 _____ cc 食事をしたのは _____ 時 _____ 分頃 量
利用理由	1 リフレッシュ 2 通院や出産 3 ショッピング 4 美容院 5 学校などの行事 6 カルチャースクール 7 就労 8 その他 ()	
連絡先	本日本迎えに来る方： 本日本迎えに来る方の連絡先： 緊急時の連絡先： 本日本のお迎え予定時間： _____ 時 _____ 分	
オアシスルームの 利用を申し込みます (署名) _____		

20191001

オアシスルームとご家庭をつなぐ連絡票

月 日 曜日			
名前： _____			
オアシスルームでの様子	健康	特記事項なし	
	食事	昼食	おやつ
	睡眠	: ~ :	: ~ :
	排泄	: , :	: , :
	備考		

オアシスルームとご家庭をつなぐ連絡票

月 日 曜日			
名前： _____			
オアシスルームでの様子	健康	特記事項なし	
	食事	昼食	おやつ
	睡眠	: ~ :	: ~ :
	排泄	: , :	: , :
	備考		

品川区役所庁内会議等利用者枠 利用申込書

施設記入用 児童No.

フリガナ		男	生年 月日	年	月	日生
児童 氏名		女				
フリガナ		住所				
保護者 氏名						
	緊急連絡先：	会議	※ご出席される会議名をご記入ください			

※お子さんの様子についてご記入ください。

1	平熱	℃				
2	発熱しやすい	いいえ	・	はい		
3	下痢しやすい	いいえ	・	はい		
4	アレルギー症状	無	・	有		
	※「ある」場合	喘息	・	湿疹	・	結膜炎
5	肘・肩の脱臼	無	・	有		
	※「ある」場合	歳ごろ	・	部位：		
6	ひきつけ	無	・	有		
	※「ある」場合	歳ごろ	・	回		
7	慢性疾患（持病）	無	・	有		
	※「ある」場合	疾患名：				
8	食品アレルギー	無	・	有		
	※「ある」場合	卵	・	牛乳	・	とり肉
		大豆製品	・	乳製品	・	牛肉
9	その他、健康管理や保育をするうえで注意すべき点を記入してください。					

施設記入欄

行政サービス利用者枠利用申込書

(第4号様式)

利 用 日 : _____ 月 _____ 日 _____ 曜日	
お子さんのお名前 : _____	
生 年 月 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 歳 _____ ヶ月	
ご家庭での様子	健 康 体温 _____ °C
	食 事 食欲 あり・なし (_____)
	睡 眠 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分
	排 泄 有 (_____ 時頃) ・ 無
	その他 母乳・ミルクを飲んだのは _____ 時 _____ 分頃 _____ cc 食事をしたのは _____ 時 _____ 分頃
利用理由	1 行政手続き 手続き先 : _____ 部 _____ 課 手続き内容 : _____
	2 その他 _____
連絡先	本日お迎えに来る方 : _____
	本日お迎えに来る方の連絡先 : _____
	緊急時の連絡先 : _____
利用時間	お預かり時間 : _____ 時 _____ 分
	お迎え予定時間 : _____ 時 _____ 分
オアシスルームの利用を申し込みます。 (署名) _____	

20191001

オアシスルーム行政利用者利用仮登録書

NO:

第5号様式 (第8条関係)

フリガナ 児童氏名		男 女	愛 称		生 年 月 日	年 月 日生	歳児
保護者 ①		②			住所	(〒 -)	
	続柄: 緊急連絡先:		続柄: 緊急連絡先:				
その他緊急連絡先							
1	氏名: 児童との関係: 電話:	2	氏名: 児童との関係: 電話:				
お 子 さ ん の 様 子							
<p>1 普段の様子</p> <p>(1) 顔色 (良い ・ 悪い) (8) 慢性の疾患(持病)ある ・ なし 疾患名 _____</p> <p>(2) 平熱 _____℃です</p> <p>(3) 発熱しやすい (はい ・ いいえ) (9) 食品アレルギーはありますか (はい ・ いいえ) ↳ (少量除去 ・ 全部除去)</p> <p>(4) 下痢しやすい (はい ・ いいえ)</p> <p>(5) アレルギー症状がある 喘息 湿疹 結膜炎 その他 _____ ある場合、どのような食品ですか 卵 牛乳 とり肉 大豆 大豆製品 乳製品 牛肉 その他 _____</p> <p>(6) 肘・肩を脱臼したことがある (はい ・ いいえ) ↳ (_____ 歳ごろ ・ 部位: _____)</p> <p>(7) ひきつけを起こしたことがある (_____ 歳頃 回)</p> <p>2 その他、クセなど伝えておきたいこと、健康管理など保育上注意すべきことを記入してください。</p>							
備考欄:							

受付日: / ()

仮登録対応職員:

20240401

注意事項

1. 本日、お子様をお預かりする時間は、2時間までとなります。
2. 本登録前のため、持参された食事をお子様を提供することが出来ません。(飲料、ミルクを除く)
3. お子様の体調に変化があった場合、必要に応じて保護者様等に随時連絡をします。常に対応出来るようにしてください。
4. 次回利用の際は、改めて事前の登録面談が必要となります。

第6号様式(第15条関係)

品川区長 あて

〇〇オアシスルーム

オアシスルーム利用報告書(年 月)

年度 月分オアシスルーム利用実績を下記のように報告します。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利 用 人 数							
4時間超利用者数 ※							
利 用 延 べ 時 間							
保 育 料							
食 数							
お や つ 数							
ミ ル ク (回)							
利 用 数							

※利用人数の内数(4時間1分～)を記入する。